

1.施設基本情報						②複合情報(避難所・投票所)												
施設名称	旧桧川小学校					施設写真	避難所指定	緊急避難場所	防災備蓄用品の有無	無								
所在地	むつ市川内町桧川川代225番地1						投票所指定	未使用	自家発電設備の有無	無								
所管課	教育委員会総務課						2. 施設維持管理情報											
用途	その他						配置職員	正職員	0	人	利用状況	開館日数	0					日
運営方式	直営							非常勤職員	0	人		年間利用者数	0					人
指定管理者名	—							臨時職員	0	人		1日当り利用者数	0.0					人
条例名	—							委託等職員	0	人		使用料徴収	無	減免措置	無			
開設年月日	1927年						収入	平成30年度										
主な利用対象者	—							令和元年度										
開館時間	—						支出	令和2年度										
休館日	—					平成30年度												
財産区分	行政財産					令和元年度												
設置目的 (設置の経緯、施設概要、施設の必要性)	児童に学校教育を受けさせるため。 現在は廃校となっているが、一部は地元で利用中。					令和2年度												
						過去5ヶ年の 主な改修・修繕	H28 窓ガラス修繕 88,560円											
①土地情報						今後の改修 及び修繕計画	—											
敷地面積(全体)	17,897.00 m <sup>2</sup>		駐車場	有	台数	30台												
所有形態	市所有		賃借料	—	円	借受面積	—	m <sup>2</sup>										
地番		現況地目	地積	地番		現況地目	地積	地番		現況地目	地積							
①	むつ市川内町桧川川代225番1	学校用地	14,807.00 m <sup>2</sup>	④	むつ市川内町桧川川代72番49	山林	224.00 m <sup>2</sup>	⑦						m <sup>2</sup>				
②	小学校:14,107m <sup>2</sup> 、教員住宅:700m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>	⑤			m <sup>2</sup>	⑧						m <sup>2</sup>				
③	むつ市川内町桧川川代72番48	山林	3,566.00 m <sup>2</sup>	⑥			m <sup>2</sup>	合計					18,597.00 m <sup>2</sup>					
3. 建物情報																		
建物名	確認済証 交付年月日	建築年月日	階数	延床面積	主体構造	建築 年数	耐震診断	耐震診 断予定	長寿命 化対応	長寿命 化予定	耐震・長寿命化 対応済の場合の内容	建物 図面	建築時 契約書	取得財源				
① 教室棟	不明	1995/7/1	2 階	564.00 m <sup>2</sup>	木造(W)	25 年	新耐震基準(1981年6月1日以降に建築)	無	未	無	—	有	無	国補助				
② 特別教室棟	不明	1995/7/1	2 階	762.00 m <sup>2</sup>	木造(W)	25 年	新耐震基準(1981年6月1日以降に建築)	無	未	無	—	有	無	国補助				
③ 管理教室棟	不明	1995/7/1	2 階	222.00 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造(RC)	25 年	新耐震基準(1981年6月1日以降に建築)	無	未	無	—	有	無	国補助				
④ 体育館	不明	1994/2/1	2 階	835.00 m <sup>2</sup>	鉄骨造(S)	27 年	新耐震基準(1981年6月1日以降に建築)	無	未	無	—	有	無	国補助				
⑤			階	m <sup>2</sup>		年												
⑥			階	m <sup>2</sup>		年												
⑦			階	m <sup>2</sup>		年												
⑧			階	m <sup>2</sup>		年												
⑨			階	m <sup>2</sup>		年												
⑩			階	m <sup>2</sup>		年												
⑪			階	m <sup>2</sup>		年												
⑫			階	m <sup>2</sup>		年												
⑬			階	m <sup>2</sup>		年												
取得財源の内訳	不明																	
その他特記事項	体育館及びグラウンドは対象外とする。																	